

令和3年度 第2回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年2月24日（木）午前10時00分～午前11時30分
  - 2 開催場所 本庁舎B棟会議室1
  - 3 出席委員 川村昭三、佐々木正明、齋藤純子、柿崎寿一、上野幸生、鶴巻文臣、富樫豊一
  - 4 欠席委員 足達祐司、齋藤禎行
  - 5 事務局 教育長、社会教育課長、補佐兼社会教育係長、主査兼文化スポーツ推進係長、  
図書館係長
- .....

1 開 会 社会教育課長（午前10時00分）

2 教育長 あいさつ

日頃より社会教育、社会体育の事業運営について特段の御尽力をいただき感謝申し上げます。

今年度は、図書館工事の着工、公民館のまちづくりセンター移行、清河八郎大河ドラマ誘致協議会によるNHK山形放送局へのドラマ誘致活動など大きな事業が行われてきた。

まちづくりは人づくり、目標を共有し、家庭、学校、地域が連携した協働活動推進事業とコミュニティスクールと連携しながら進める必要がある。

地域や商工会が中心となるあいさつ運動の推進、家庭、地域における読書習慣の形成、健康で生きがいをつくる生涯スポーツの推進などに力を入れていきたいと考えている。

令和5年度から段階的な学校部活動の地域以降に向けて来年度から先行して一部を地域に移行、など、すべての町民が社会参加できるようチーム庄内町として町民主役のまちづくりを進めていくので引き続きご指導をお願いしたい。

3 議長 あいさつ

コロナの関係でいろんな面で会議ができない状況にあるが、この会議が第2回目ということでも有意義な会議となるようにしたい。

4 議事録署名委員の指名

柿崎寿一委員、上野幸生委員

5 協 議

(1) 令和4年度庄内町教育委員会重点と視座（案）について

「資料：令和4年度 庄内町教育委員会の重点と視座(案)」

【事務局】 資料に基づき説明

【議 長】 重点と視座(案)について質問はないか。ないようであれば、令和4年度庄内町教育委員会の重点と視座(案)についての協議を終了する。

続いて、6の報告（1）令和4年度社会教育課予算案について事務局から説明をお願いする。

6 報 告

(1) 令和4年度社会教育課予算案について

【事務局】 資料に基づき説明

「資料：令和4年度社会教育費予算の見積(歳入・歳出)、補助金・交付金一覧」

【議長】 質問はないか。質問がないようであれば、(2) 図書館整備工事の状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料に基づき説明

「資料：庄内町立図書館整備事業 図書館整備の概要」

追加で備品購入の入札結果を報告。

【議長】 質問はないか。質問がないようであれば、(3) 公民館のコミュニティセンター化(まちづくりセンター)の状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料に基づき説明

十六合公民館の前田野目農村運動公園への移行についても説明。

【議長】 このことについて質問はないか。

【議長】 ひだまりグラウンドゴルフ場の事務局はどこになるか。今までだとひだまりグラウンドゴルフ場の管理人が十六合公民館にいたが、今後はどうなるのか。

【事務局】 今までは午後5時まで管理人がいたが、指定管理後の4月からは指定管理者である和合の里を創る会が雇用する管理人(業務員)が午後3時45分までいる。ただし、占用利用で大会等があり、占用利用が午後3時45分を過ぎる場合は、午後3時45分以降も占用利用の時間帯は管理人がいる。占用利用がない場合は管理人のいる時間は午後3時45分までとなる。

【議長】 グラウンドゴルフをやる人は午後3時45分を過ぎても午後4時過ぎまでやっている。午後3時45分で帰れというのか。

【事務局】 占用しない個人利用しかない場合は、管理人がいる時間は午後3時45分までということで占用利用がある場合は管理人はその占用利用時間に合わせている。

【委員】 今までは、個人利用でも管理人にグラウンドゴルフさせてください、と断ってコースに入ってやっていたと思うが、今後は、午後3時45分以降、断らずとも黙認し、やってくださいということか。

【事務局】 確かに管理人がいる際は、管理人に断って使っていた方もいるかと思うが、管理人のいない早朝6時ごろからコースに入って練習する方もいる。管理人のいない時間帯の個人利用については今までと変わらない。

【議長】 使用料がかかる。午後3時45分で管理人がいなくなるというのはどうなのか。

【事務局】 占用しない個人利用の場合は使用料はかからない。

占用利用で大会等があり、占用利用が午後3時45分を過ぎる場合は、午後3時45分以降も占用利用の時間帯は管理人がいる。

個人利用の場合は管理人がいない時間帯でも今までと変わらず利用できるので御理解いただきたい。

【委員】 報告3についてではなく、これまでの全体の説明に対しての質問となるが、予算説明の中で、地域おこし協力隊について、法が変わって、という話があった。本来であれば3年の任期だったと思うが、その詳細を確認したい。また、その他の地域おこし協力隊の状況はどうか。

【事務局】 総務省でこのコロナ禍で出来なかったこと、目的が達成できなかった場合は最大2年延長できるという制度改正を行った。音楽協力推進員の飯田地域おこし協力隊員の場合は、本来は令和4年5月までであったが、飯田隊員に何ができなかった

か、活動が十分だったかを聞き取り、確認するとともに関係する団体等の意見も聞き、町長、教育長にも説明した結果、区切りのいいところで令和5年3月31日まで10ヶ月延長することとなった。このことは予算が議決されてからの決定となる。

ほかの地域おこし協力隊員の状況としては、商工観光課の地域おこし協力隊の方は、本来は令和4年7月までの任期だったが、8月に開催される氣龍祭まで関わりたい、見届けたいということで1ヵ月の延長、北月山荘支配人の地域おこし協力隊の方は本来、令和5年2月末までの任期であったが、令和5年3月末までということで1ヵ月の延長予定と聞いている。ほかの地域おこし協力隊については延長になる方は今のところいないと聞いている。

**【委員】** 地域おこし協力隊はすべて町の一般財源か？国や県の補助はあるのか？

**【事務局】** 一人最大500万までの上限と記憶しているが国の特別交付税で100%措置である。

**【委員】** だから先ほどの歳入予算に載ってこないのだということを理解した。

**【委員】** 3点、質問、詳細等を確認したい。まず1点目、重点と視座の案で2項目「まちづくりセンターへの教育委員会計画訪問の実施」ということが具体的にどういう内容なのか。

2点目、重点と視座の8項目、「★会計年度任用職員の育成と職員の資質と能力の向上」「内部研修会の開催と県等で開催する研修会等への積極的な参加」「職員同士の交流の機会の提供」が削られるのはなぜか。公民館の職員が意見交換、交流を図ることはいいことだと思うが。

3点目、本町吉方の出身で世界的に活躍するギタリスト福田進一氏について、町民でも知らない方もいる。もっと町や地域でPR、4学区で言えば、まちづくりセンター、和合の里を創る会や各学区地区のまちづくりセンターの事業で招聘して事業をすとか、考えられないか。今日の新聞に真室川町では、バレエダンサーでテノール歌手の方を、町の誇りとしてPRし、奥さんがドイツからきた方のような方がダンス教室を開催しているなどの例がある。本町の福田さんをもっと知ってもらえるようなことはできないか。

**【事務局】** 1点目「まちづくりセンターへの教育委員会計画訪問の実施」については、例えば第一公民館であれば、2～3年に一回、教育委員が4名いるが、教育長と教育委員と社会教育課で訪問し、公民館の利用状況や事業の実施状況、課題や要望など意見交換し、実情を把握してきた。これまでは、教育委員会の施設として公民館があったので訪問してきたが、まちづくりセンターとなって町長部局に移っても、これまでの公民館事業は社会教育事業として、まちづくりセンターから行ってもらうわけですし、そういった社会教育事業の実施状況や課題、不安等を今後も意見交換して把握し、社会教育の停滞にならないようにしていきたい、ということで訪問する、ということである。

2点目について、「★会計年度任用職員の育成と職員の資質と能力の向上」を削ったのは、今までの各学区地区に2名の教育委員会で任用してきた公民館主事が会計年度任用職員という位置づけであったが、まちづくりセンターとなると、教育委員会が任用する職員ではなくなるため、「内部研修会の開催と県等で開催する研修会等への積極的な参加」「職員同士の交流の機会の提供」とともに削らせていただいた。

ただし、そのかわり、「まちづくりセンターの職員を含めた社会教育事業に携わる

者に対する研修機会の提供」ということ別の表現で入れさせていただいている。まちづくりセンターになってもこれまで同様の研修会への参加や、家庭教育、青少年育成の担当者との意見交換の場などは実施していきたいと考えている。また、教育委員会では行わないが、企画情報課で各学区地区のまちづくりセンター関係者や集落支援員を集めた意見交換の場などは定期的に設定することで、これまで、コミセン化に向けた各学区地区への説明会でも説明しながら地域の理解を得てきたところである。

3点目、福田進一氏の件では、過去に庄内国際ギターフェスティバルということで何度も響ホールに来ていただいている。

実は昨年、まちづくり、社会教育の事業に協力いただけないかということで調整させていただいた。しかし、福田氏本人が、世界で活躍している中で、このコロナ禍、自分が感染のもとになったり、コロナに感染したりということ避けたい、ということで町の事業に出ることはしばらく遠慮したいということであった。コロナが終息し福田さん自身が動きやすくなったら、協力いただけないかなとは考えている。昨年風車の完成記念として響ホールで演奏していただいている。

**【委員】** 福田氏は気軽に話せる方なので、機会があれば是非、と思つてのことである。よろしくをお願いしたい。

## 7 その他

**【議長】** その他、事務局又は委員の皆様から何かあるか。

～なし～

**【議長】** なければこれで協議を終了する。

## 8 閉会 社会教育課長（午前11時30分）